



接続約款変更認可申請書

東相制第 14-0020 号
平成 26 年 5 月 15 日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

- 別表2 接続形態
 2 利用者料金設定、請求事業者等
 ○ 利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
A1～D1の9	(略)

新

- 別表2 接続形態
 2 利用者料金設定、請求事業者等
 ○ 利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
A1～D1の9	(略)
D1の9-2	(7) (1)以外の区間：中継事業者 (1) 発信事業者欄：携帯・自動車電話事業者
D1の9-3	(7) (1)以外の区間：中継事業者 (1) 発信事業者欄：PHS事業者

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。